

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	気象庁清瀬庁舎（14）設備改修設計業務
業 務 概 要	東京都清瀬市3-235にある気象庁清瀬第3庁舎の建築設備改修に係る建築設備及び建築の基本・実施設計及び積算業務を行なうものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契 約 年 月 日	平成26年9月5日
契 約 業 者 名	株式会社NTTファシリティーズ
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区芝浦3-4-1
契 約 金 額	15,012,000円（税込み）
予 定 価 格	15,195,600円（税込み）
随意契約によることとした理由	当業務は、気象庁清瀬庁舎の建築設備改修を行う業務である。 当業務を遂行するには高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により設計者の選定が行われた。 株式会社NTTファシリティーズは、技術提案書をふまえ当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。
業 務 場 所	埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
業 種 区 分	建築関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	平成26年9月6日
履 行 期 間（至）	平成27年3月16日
備 考	適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 入札情報サービス（PPI） (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。